

令和七年二月七日受領
答弁第二一九号

内閣衆質二一七第二九号

令和七年二月七日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 林

芳正

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出拉致問題の解決に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出拉致問題の解決に関する質問に対する答弁書

一の1について

御指摘の「嘆願書」については真摯に受け止めているところであり、政府としては、第二百十七回国会における石破内閣総理大臣施政方針演説における「拉致問題は、単なる誘拐事件ではなく、その本質は国家主権の侵害であります。拉致被害者や御家族が御高齢となる中で、時間的制約のある、ひとときもゆるがせにできない人道問題であり、政権の最重要課題であります。日朝平壤宣言の原点に立ち返り、すべての拉致被害者の一日も早い御帰国、北朝鮮との諸問題の解決に向け、断固たる決意の下、総力を挙げて取り組んでまいります。」との決意の下、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考えである。

一の2から4までについて

政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、不断の検討を行っているところであるが、御指摘の「検証・分析」や「最も有効な手立て」も含め、その具体的な内容や状況等については、今後の対応に支障を

来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

一の5について

内閣官房拉致問題対策本部事務局と拉致被害者の御家族との間では、平素から様々な機会を通じて、緊密なやり取りを行っているとあるが、その個別のやり取り等の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

二について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。いずれにせよ、北朝鮮との関係に関する我が国の方針は、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を実現する、というものであることに変わりはない。

三について

御指摘の「「キム・ウンギョンさん訪日」という案」について承知しておらず、そのような出所不明の情報的前提としたお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。

四について

御指摘の「投稿内容」については承知している。内閣官房拉致問題対策本部事務局と拉致被害者の御家族との間では、平素から様々な機会を通じて、緊密なやり取りを行っているところであるが、その個別のやり取りの詳細については、これに関する政府内の報告等を含め、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。その上で、政府としては、拉致被害者の御家族等へのきめ細やかな対応を行いつつ、関係府省・関係機関が緊密に連携を図りながら、拉致問題の解決に向け全力を尽くしているところである。